

● **報酬及び給料に関する答申の主な理由**

①議長、副議長及び議員の報酬額引上げ理由

- ・市民の意見を市政に反映させるために議員の広範な情報収集活動や市政のチェック、政策提言などの重要度は増している。
- ・人口規模類似の中核市（人口 40 万人～50 万人／14 市（豊田市を除く））との比較において、報酬額が平均値（※）を下回っている。

②市長等特別職の給料額据え置き理由

- ・人口規模類似の中核市との比較において、給料額の均衡は保たれている。

（※）人口規模類似中核市平均報酬額

議長：758,857 円、副議長：690,286 円、議員：641,357 円

● **政務活動費に関する答申の主な理由**

- ・議員が更に見識を深めるために研修や視察等をより充実させるべきである。
- ・広大な市域を有し、広域的な活動範囲を担うため、移動に係るガソリン代の負担も少なくない。このことから、調査研究活動のための登庁に要するガソリン代を対象経費とすべきである。（現在、豊田市議会政務活動費規程によりガソリン代を政務活動費から支出することはできない）